

11 賞

- 部門別最優秀賞(各1点以内)
- 部門別優秀賞(各2点以内)
- 特別賞(部門に関わらず、耐震リフォーム、バリアフリーリフォーム、または省エネリフォームで特に優れたもの)(各1点以内)

12 審査結果について

審査結果は、平成26年1月末に入賞者に文書で通知するほか、入賞者・入賞作品を「大阪の住まい活性化フォーラム」のホームページに掲載します。最優秀作品は、ホームページのトップページに写真を掲載します。

13 応募作品の取り扱い

- 提出された作品は返却いたしません。
- 応募作品の使用権は、主催者である当フォーラムに帰属するものとします。
- 入賞作品については、主催者である当フォーラムがホームページ、PR冊子等を通じて公表できるものとします。その際、応募作品、タイトル、所在地(市区町村名)、応募者の氏名、応募者の勤務先(設計者・施工者の場合)は公表されます。また、公表にあたり、写真データ等の提出(無償)をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

14 問い合わせ先

大阪府住宅まちづくり部居住企画課住宅施策推進グループ
大阪の住まい活性化フォーラム 事務局 担当:上木、野村
TEL :06-6941-0351(内3032)

15 応募先

〒530-0047 大阪市北区西天満1-7-20 JIN・ORIXビル4F
株式会社 市浦ハウジング&プランニング
(株)市浦ハウジング&プランニング リフォーム・リノベーション コンクール担当宛
TEL :06-6361-8480 担当:西村、牧野

16 主催

大阪の住まい活性化フォーラム*

※大阪の住まい活性化フォーラムの正会員

大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会／一般社団法人リノベーション住宅推進協議会／
一般財団法人大阪建築防災センター／一般財団法人大阪住宅センター／公益社団法人大阪府建築士会／一般社団法人大阪府建築士事務所協会／一般社団法人不動産協会関西支部／一般社団法人関西住宅産業協会／社団法人大阪府宅地建物取引業協会／公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部／独立行政法人住宅金融支援機構近畿支店／一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会／大阪府住宅供給公社／大阪府

大阪の住まいカアップ:第2回 リフォーム・リノベーションコンクール

応募要項

1 目的

大阪府では、公的団体と民間団体等との連携により、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、もって府民の住生活の向上と大阪の地域力・安全性の向上に資するために、平成24年12月、「大阪の住まい活性化フォーラム」を設立しました。

本コンクールは、このフォーラムの活動の一環として、大阪府内でのリフォーム・リノベーションの事例を募り、優秀な事例を選定し、府民へホームページ等で情報発信することにより、中古住宅をリフォーム・リノベーションして、住みたい街に住むことの魅力を広げていくことを目的としています。

2 応募者の要件

住宅(併用住宅を含む)のリフォーム・リノベーション工事の設計者、施工者または建築主(施主、マンションの場合は管理組合)。連名での応募も可能です。

ただし、設計者・施工者が応募する場合は、作品の内容及び入賞した場合、作品が一般に公開されることについて、必ず建築主の同意を得た上で、応募書類に建築主名を記入してください。

建築主が応募する場合は、必ず設計者・施工者に応募する旨を伝え、応募書類に社名・担当者名等を記入してください(設計者・施工者に依頼していない場合は、作品応募用紙の設計会社・施工会社関連の欄に建築主の名前を記入して下さい)。

3 対象

大阪府内で、平成23年1月から平成25年12月20日(金)までの間に、リフォーム・リノベーション※工事が完了した住宅(併用住宅を含む)で、下記の条件を満たすものを対象とします。

- ・リフォーム・リノベーション後に住宅(マンションの共用部分を含む)であるものに限りません。
- ・住宅の構造、建方形式、持家・賃貸は問いません。
- ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守している住宅を対象とします。
- ・他のコンクール等に応募したものでも差し支えありません。(ただし、「第1回リフォーム・リノベーションコンクール」応募作品及び公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター主催「住まいのリフォームコンクール」入賞作品は応募できません。)

※ここで言う「リフォーム・リノベーション」とは、増築、改築、模様替えなど居住環境の改善のために行った工事をさし、特に、「機能・価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した包括的な改修」であるリノベーション*も含めることを意図し、「リフォーム・リノベーション」としています。(※一般社団法人リノベーション住宅推進協議会より)

4 応募部門

- ① 戸建部門 ……戸建住宅にかかわるもの
- ② 町家・長屋部門 ……町家・長屋など伝統的な様式の住宅にかかわるもの
- ③ マンション部門 ……マンションにかかわるもの(専有部分・共用部分は問わない)

5 応募方法

- ・1つの住宅につき、1作品を応募してください。同一住宅にて複数の応募はできません。
- ・作品ごとに次の提出書類①②③を「15. 応募先」まで郵送または持参して下さい。

<提出書類>

- ① 「作品応募用紙」(写真、図面を貼付し、所定の事項を記入したもの) < A3用紙2枚 >
- ② 「応募申込書」(所定の事項を記入したもの) < A4用紙1枚 >
- ③ ①及び②のデータ(CD-Rに保存したもの)

6 応募書類(提出書類)の入手方法

当フォーラムのホームページ内(<http://osaka-sumai-refo.com/>)にある「大阪の住まいカアップ:第2回 リフォーム・リノベーションコンクール」ページから、所定様式(「作品応募用紙」「応募申込書」)をダウンロードして下さい。

7 応募期間

平成25年11月5日(火)～平成25年12月20日(金)(当日消印有効)

8 審査方法

提出された書類「作品応募用紙・応募申込書」により審査し、入賞作品を決定します。

9 審査基準

以下の基準に基づき、デザインに至るプロセス、住まい方も加味して審査を行います。

- ・大阪らしい住まい方の提案が含まれているもの※1
- ・居住者※2の現在のニーズと将来のニーズがデザインに反映されているもの
- ・新しい発想や工夫が盛り込まれているもの
- ・大阪らしい街並みや景観の形成など、まちへの貢献が意図されているもの※3
- ・工事費と工事内容が適切であるもの
- ・建築基準法などの関係法令に適合しているもの

※1その地域(まち)を選んだ理由や暮らしへのこだわり、周辺環境などから、各地域(まち)の特性を活かした住まい方としての提案が認められるもの。

※2実際に住んでいる方だけでなく、買取再販事業等による事業者側が想定した居住者を含む。

※3伝統的な様式の復元、周辺の街並みとの調和、まちの再生(ニュータウン再生や密集市街地の再生)など、まちに貢献する、大阪らしいデザインや工夫が認められるもの。

以下の点について特に優れているものについては、別途選定します。

- ・耐震化に伴い、居住空間の改善や新たな暮らしのデザインがなされているもの
- ・高齢者や障がい者の身体状況や暮らし方に配慮したデザインがなされているもの
- ・大阪の気候風土等を活かし、省エネに配慮したデザインがなされているもの

10 審査委員

檜谷 美恵子 氏	京都府立大学 教授〔審査委員長〕
加茂 みどり 氏	大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所 主席研究員
竹原 義二 氏	無有建築工房 主宰
辻 裕樹 氏	株式会社匠設計 代表取締役